

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	阿波森林公園
(2) 指定管理者	所在地 津山市阿波3108-4 名 称 阿波養魚組合 代表者 組合長 小椋 章光
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部 森林課
(4) 指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
(5) 評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	テントサイト 63人 (前年度 50人) バンガロー 936人 (前年度 879人) 溪流茶屋 2,683人 (前年度 3,465人) 公 園 11,210人 (前年度 12,180人)
(2) 事業の内容	阿波森林公園の施設等の利用許可・運営・管理

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 7,553千円 (前年度 7,962千円) 利用料金収入 3,998千円 指定管理料 3,500千円 その他の収入 55千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 7,933千円 (前年度 8,345千円) 主な支出 施設使用料 84千円 人件費 2,125千円 光熱水費 968千円 修繕・消耗品費等 1,823千円 委託料 2,641千円 負担金・公租公課 151千円 その他 141千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	平成23年度から、来場した方に記入していただけるよう記入コーナーを設けている。
(2) 指定管理者の自己評価	バンガロー利用者数は一昨年度並みとなり、公園主体の入場者数は増加の傾向にあるが、溪流茶屋利用料は前年より減少した。 施設利用客の増加を図るためにPR活動やメニューの改善を行っていく。
(3) 市の評価	前年度利用者数・利用料を比較すると、バンガローは増加してH21年度並みに回復しているが、溪流茶屋が減少している。また収支の面では赤字となっている。 今後は施設周辺の特性を活かして利用客の増加を図り、今後の運営改善により収支の改善を行う必要がある。